

第 2 1 回富士見市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	第 2 1 回富士見市地域公共交通会議		
開催日時	令和 8 年 1 月 2 2 日 (木)	開会	1 4 時 0 0 分
		閉会	1 5 時 2 0 分
開催場所	富士見市立市民総合体育館 多目的室 1・2	出席者数	委員定数 2 0 名中 出席者 1 5 名
委員	<p>【出席】 山本昇一委員、馬場香澄委員、大久保勇次委員、田中郁代委員、三上秀樹委員、小池 毅委員、浪江泰永委員、板谷和也委員、古川雄哉委員、廣田通規委員、小谷野裕委員、浅井義明委員、磯谷雅之委員、鈴木貴久委員、森田善廣委員</p> <p>【欠席】 加藤和美委員、山科和仁委員、照井 誠委員、関根 肇委員、川村英輝委員</p>		
関係者出席	関東運輸局埼玉運輸支局 高木純子氏 東武バスウエスト(株) 鈴木晴喜氏		
事務局	<p>【事務局職員】 新井都市整備部長、平澤都市整備部副部長兼都市計画課長、高野都市計画課副課長、大木都市計画課主事</p>		
配布資料	<p>【会議資料】 第 2 1 回富士見市地域公共交通会議 次第 富士見市地域公共交通会議委員名簿 資料 1 令和 8 年度からのデマンドタクシーについて 資料 2 富士見市地域公共交通協議会の設置について その他 路線バス(乗合バス)の上限運賃変更認可申請について 運賃改定のお知らせ (2026 年 3 月予定) ※その他は、東武バスウエスト(株)提供資料</p>		
公開・ 非公開	公開 (傍聴 1 名)		

会 議 事 項

1 開会 新井都市整備部長

2 あいさつ 星野市長

3 会長・副会長選出

富士見市地域公共交通会議条例第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により会長を浅井委員、副会長を板谷委員とすることが承認された。

4 議題（進行：会長）

（1）令和8年度からのデマンドタクシーについて【報告事項】

○資料1に基づき、事務局から説明。

以下、質疑応答

委 員：配車及び事務体制の負担の内容について、可能な範囲でお教えいただきたい。

事務局：配車体制は運転手の関係、事務体制は配車アプリによる配車が増えていることに伴う事務負担の増加と伺っている。

委 員：来年度以降制度を継続するにあたり、3社の事業者で対応できる見込みなのか。

また、現在の制度を運用している中で、何か指標は設定しているのか。

事務局：現在の利用実績では、当該事業者は約5～6割程度を担って頂いている状況であるが、その状況を他事業者の方に共有させて頂いたうえで、来年度以降、制度として継続が図れるかを協議した結果、継続する判断をした。また、令和5年度からの制度については、令和元年度からの実績を踏まえ、移動の支援が必要であろう方に支援をする形に制度変更しており、継続を判断するための指標は設けていない。

委 員：当該事業者の状況は聞いていた。隣のふじみ野市でも同様の制度を実施しているが、富士見市と運用面で異なる点があり、乗務員の負担となっている。制度に係る事務も煩雑さがあり、事務手続きを簡素化していただけるとありがたい。

アプリによる配車が増えており、手が回らない状況もある。富士見市のデマンドタクシーには、3社で対応できるものと考えてはいるが、コロナ前後で収益も変わっており、売上はコロナ前の9割程度回復してきているが、運転手はコロナ前の7割程度の回復状況。コロナ前まではボランティア的に協力できる部分もあったが、今後は難しいものとする。タクシー事業者としても積極的に協力したいが、自治体からの支援をお願いしたい。

会 長：今頂いた意見を受け止め、来年度からの計画作成の参考としてほしい。

(2) 富士見市地域公共交通協議会の設置について

○資料2により事務局から説明。

以下、質疑応答

委 員：部会設置について、現段階での予定があれば教えていただきたい。

事務局：現段階では、運賃部会の設置を想定している。他市町村では、市民部会や事業者部会などを設置している事例があると伺っているが、地域公共交通計画を作成する中で、設置の必要性などについて協議会委員の皆様と協議してまいりたい。

副会長：第1回地域公共交通会議から地域公共交通計画の必要性について指摘してきたが、来年度から富士見市が計画作成に向け動き出すことに大変嬉しく思う。協議会への移行に際して、資料のとおり部会の設置や委員の構成について見直すとのことであるが、この点も良いと思う。

富士見市は、近隣の市町と住宅が連たんしており、市民の方々は市町境界をそこまで気にされてないと感じている。委員として参加してもらうかは別として、ふじみ野市や三芳町の担当者にオブザーバーとして参加をお願いすることで、お互いの情報共有などができると、交通政策の検討もスムーズに進むのではないかと思う。

また、道路整備や駅前再開発などのインフラ整備にあたっては、公共交通との連携が極めて重要である。委員として入っておられる県土整備事務所や市建設部から、大規模な開発計画があった際にはその旨を当会議で報告頂き、それに対応するバス停の移設などを考えたほうが良いと思う。

次に、デマンドタクシーについては先ほど他の委員からの発言があった通りで、趣旨は誰も反対しない制度でありながら、実際の運用のところで煩雑な部分が問題になっているかと思われる。こうした点についても協議会で積極的に議論すべきだと思っている。デマンドタクシーやコミュニティバスについても、その利用状況や収支がどうなっているかを共有し、それらを基に議論や他の新しい制度を提案できるよう進めていくと良い。

さらに、部会についても活用していければ良いと思っており、例えば、事業者同士で話す機会としての事業者部会を設置し、議論してもらう形も良い。富士見市は、地域ごとに人の移動の仕方に差異があると見受けられるため、その地域の方々に集まっていただき、議論いただいても良いのではないかと思う。ぜひ柔軟に活用していただきたい。

事務局：近隣市町の関係については、先般、三芳町において循環ワゴンの実証運行を開始したと伺っており、担当部署での情報共有を図っているおり、引き続きお互いに協力していきたいと考えている。

また、インフラ整備の報告については、富士見市の中で大規模な開発等が

あれば次回以降の協議会において報告をさせて頂きたい。

次に、デマンドタクシーについては、本日委員の皆様からいただいた意見を踏まえ検討していきたいと思う。また、必要に応じて協議会の中で議論をお願いできればと考えている。

委員：広域連携については、県としても非常に重要な観点と考えており、例えば近隣の市町村でシステムを共同で実施したいなどの検討があれば、必要に応じて県に相談いただきたい。

会長：次回から協議会を立ち上げ、新たな委員も加わる。協議会を具体的にどう運営するかを事務局でまとめ、協議会で決めていきたい。併せて、協議会のあり方についても議論していければと考えている。

(3) その他

○運賃改定について東武バスウエスト株式会社より説明。

・特に質疑なし

○次回会議日程について事務局より説明。

会長：21回開催した地域公共交通会議も今回で区切りをつけ、次回から新たな協議会となる。次回会議の開催が3月予定とあまり間があかずの開催になり申し訳ないが、現委員の皆様には継続して頂き公共交通について議論をお願いしたい。

以下、質疑応答

委員：最近の地域公共交通会議では報告事項が多く、文字ばかりの資料となっている。以前、デマンド交通を協議するにあたり、詳細な利用状況などが分かりやすく示されていた。少し大変かとは思いますが、資料を工夫頂いた方が活発な議論をしやすいため、次回以降はお願いしたい。

会長：ご指摘のとおりで、これから地域公共交通計画を作成することになるにあたり、ベースとなるデータの収集・整理・分析をしっかりと行っていきたい。

事務局：本日の会議は年度途中の開催で集計中のデータもありお示しできず、申し訳なかった。デマンドタクシーの利用状況について簡単に報告させていただくと、令和5年度以降、制度対象者への総数は約3万人いらっしゃる中で、令和5年度に登録頂いた方は4,596人、利用件数は10,469件、実利用者は2,014人、令和6年度の登録者数は5,648人、利用件数は9,695件、実利用者は1,907人、令和7年12月までの登録者数は6,277人、利用件数7,779件、実利用者は1,619人となっている。

委員：今、利用実績値は報告してもらったが、デマンドタクシーであればどの地域が利用されているのかいないのか、制度そのものが認知されているのかいないのかなどのデータがあるはず。タクシー事業者も大変な中で、今後

議論していくにあたっては、そのようなデータもないと方向性の協議が難しい。デマンドタクシー以外のデータも含め、次回以降示してもらいたい。

事務局：ご指摘頂いた点を踏まえ、次回の協議会以降にデータをお示ししていきたい。また、来年度から地域公共交通計画を作成する中で、市民意識調査などを実施する予定であり、その中で公共交通に関するアンケート、デマンドタクシー利用者へのアンケートなども予定している。それらの結果も協議会委員の皆様にお示しし、計画作成を進めていきたい。

委員：デマンドタクシーを供給する側のキャパシティーはどのくらいになるのか。令和5年度から令和7年度までの利用者数の説明があったが、現状の利用者数が限界に近いのであれば、利用する側の整理をする必要も考えられる。その意味でも、運行事業者側の意見を聞いて議論しなければならないのではないか。

委員：市からはヒアリングを受けており、来年度以降対応できるものと考えている。なお、乗務員不足は依然として厳しい状況であり、乗務員募集について自治体から協力を頂けると助かる。乗務員が増えれば車両を動かすことができ、供給も増やせる。

事務局：今後も事業者との対話を継続し制度設計に努めていきたい。

会長：事業者と市が1対1で対話をする内容は、他の委員にはどのような話しがあったのか分からない。可能な範囲で個別の議論を次回から発足する協議会ではオープンにし、市と事業者との対話内容を共有してほしい。

また基本的な市の考え方であるが、市は第6次基本構想に基づき5年ごとの基本計画を策定し、行政を進めている。その中では、地域公共交通について今後の方策を考えていくこととしている。これから発足する協議会において方向性を見出していければと思っているが、市の予算にも限界があり、現在の予算や利用実績を鑑み、行政の中でも議論しなければいけない。事務局から問題・課題点があれば協議会で報告し、委員の皆様からご意見を頂きたい。

今後、地域公共交通計画を作成する予定であるが、この計画は法定計画であり、実行性のある計画にしなければならない。作成の基礎となるデータ分析、市民ニーズなどをクロスオーバー的に組み合わせながら、計画を作成していきたい。協議会はその計画について協議頂くものであるため、委員の皆様からのご意見を頂戴できると非常にありがたい。

5 閉会 新井都市整備部長